

玉津・中洲学区 小学生の放課後の居場所 保護者説明会

区子ども政策課 ☎(584) 5925 FAX(582) 1138

令和9年4月から、玉津・中洲小学校内に、小学生が自主的に過ごし、多様な交流や体験活動ができる「小学生の放課後の居場所」を開設するにあたり、下記のとおり保護者説明会を開催します。

※説明会の内容は、後日、市HPで動画配信も予定しています。

※徒歩・自転車などでの来場にご協力ください。



ホームページ

玉津

時10月25日(日)午後3時～4時

所玉津小学校 体育館

対令和9年度に玉津小学校に通う児童の保護者
 (お子さん同伴可)

持スリッパ、下靴袋

他駐車場は、地域総合センターの駐車場(テニスコート横)を利用してください。

中洲

時10月22日(木)午後3時～4時

所中洲小学校 体育館

対令和9年度に中洲小学校に通う児童の保護者
 (お子さん同伴可)

持スリッパ、下靴袋

他駐車場は、中洲小学校前の市有地を利用してください。

国保年金課からお知らせ

10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まりました

区・日本年金機構 草津年金事務所 ☎(567) 2220 FAX(562) 9638

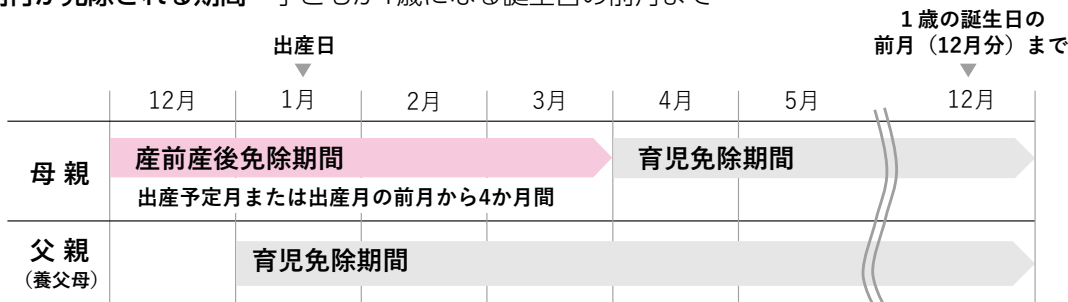
・国保年金課 ☎・FAX(582) 1120 FAX(583) 9738

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者、学生、無職の人など)で、子ども*を育てている人(父母・養父母)は、国民年金の保険料が免除されます。免除期間中は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。免除の適用を受けるには届け出が必要です。

詳しくは、上記へお問い合わせください。

※実子・養子は不問

保険料納付が免除される期間 子どもが1歳になる誕生日の前月まで



父母が国民年金第1号被保険者であれば、ともに育児免除制度の対象



日本年金機構
ホームページ

国保年金課からお知らせ

年金の扶養親族等申告書の提出を

区日本年金機構 草津年金事務所 ☎(567) 2220 FAX(562) 9638

日本年金機構から届く扶養親族等申告書の内容を確かめて、期限までに提出してください(9月から順次送付)。

②次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上で年金額が148万円以上
- ・65歳未満で年金額が98万円以上

※控除対象の配偶者や扶養親族(退職手当などをもらう見込みの人を含む)がおらず、本人が障害者、寡婦、ひとり親でない場合は提出不要

③・前年度にマイナポータルから電子申請で提出した人には、紙の申告書は届きません。マイナポータルからお知らせが届きます。

- ・書き方など詳しくは、申告書に同封の「提出の手引き」や右記HPをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ